



2025年4月8日

各位

会社名 Shinwa Wise Holdings 株式会社  
代表者名 代表取締役社長 高橋 健治  
(東証スタンダード市場・コード2437)  
問合せ先 総務人事部長 木村 亜里沙  
電話番号 03-5224-8610  
(<http://www.shinwa-wise.com>)

### 特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、2025年5月期第3四半期において、下記のとおり、特別損失を計上いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 特別損失の内容

2024年11月5日に開示された通り、誠に遺憾ながら、当社は子会社 Shinwa Prive 株式会社等の取引における不適切会計に関して、引続き過年度（第30期/第31期/第32期/第33期/第34期）決算修正対応に要する費用の発生、及び、2025年2月26日付「証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告についてのお知らせ」にてお知らせしましたとおり、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、当社に対する2,100万円の課徴金納付命令を発出するよう勧告を行った旨の公表がなされました。

それにかかる費用をこの度特別損失に計上いたしました。

2025年5月期第3四半期会計期間に、上記費用の総額として44,731千円を特別損失に計上することといたしました。

- ・過年度決算修正対応費用：23,731千円  
過年度有価証券報告書等の訂正の影響監査、財務諸表の開示チェック
- ・課徴金：21,000千円

##### 2. 今後の見通し

上記の特別損失につきましては、本日公表いたしました「2025年5月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」に反映しております。

以上